いこい通信

～家族と施設をつなぐ架橋～

２０２２年４月
春号（季刊）
発行　特別養護老人ホームいこい

世界ではロシアによるウクライナ侵攻が現実に起きており、人道的問題に直面させられています。日本においても対岸の火事ではなく、1970 年のオイルショックを彷彿させられます。

そして、未だ出口の見えない新型コロナウイルスの蔓延、当施設においても今年 1 月から 3 月に掛けて、施設職員から陽性者が確認され、緊急で感染拡大防止体制を敷きました。幸いにも他への感染は確認されず、クラスターになることはありませんでしたが、ご家族の皆様におかれましては、大変ご心配をお掛けいたしました。

当施設では、現在もＮ95 マスクやフェイスシールドの着用など、厳重な感染対策をとっています。介護に携わる職員にとっては、日常のケアが大変になるだけでなく、精神的な負担も大きくのしかかっていますが、少しでもご利用者様に安心して生活していただけるよう、細心の注意を払ってまいりたいと考えています。

そんな中、2022 年度がスタートしました。国内では 4 月から様々な制度改正が施行されています。

＜4 月の主な制度改正＞

① 成人年齢を 20 歳から 18 歳に引き下げ
② 年金受給開始年齢を 75 歳まで拡大
③ 改正育児・介護休業法の段階的施行
④ 不妊治療の保険適用拡大、オンライン診療の恒久化
⑤ プラスチックごみ削減の義務化

その他、介護保険法においては、10 月から「介護職員等ベースアップ等支援加算」が施行予定となっています。

様々なことが、目まぐるしく移り変わる時代になりましたが、時代に取り残されないようアンテナを張り巡らし、皆様とともに少しでも明るい未来を実現できるように、邁進してまいる所存です。

いこい PCR 検査結果

4 月 4 日検体分　“ 陽性者 0 人 ”
※毎週 1 回全職員実施しています。

4 月制度改正のポイント

① 成人年齢を 18 歳へ引き下げ

結婚年齢が男女ともに 18 歳になり、携帯やクレジットカードの契約、ローン、国家資格の取得、10 年パスポート、帰化などができるようになります。※喫煙・飲酒・ギャンブルは、20 歳のままです。

② 年金受給開始年齢を 75 歳まで拡大

マイナス面だけでなく、公的年金の受給を開始する年齢を 75 歳まで繰り下げることができるようになる制度では、「繰り下げ受給」によって、受け取れる年金額が増える可能性があります。

③ 改正育児・介護休業法の段階的施行

4 月から段階的に施行され、非正規労働者も対象となります。10 月に新設される「男性版産休」では、父親も最大 4 週間（生後 8 週間以内）で 2 回に分割しての休業が可能になるなど、男性の育児参加が進むことが期待されます。

④ 不妊治療の保険適用拡大、オンライン検診の恒久化

原則、自己負担 3 割で「人工授精」や「体外受精」などの治療が受けられるようになります。事実婚も対象になります。

⑤ プラスチックごみ削減の義務化

事業者が特定のプラスチック製品の削減に取り組むことが義務化されます。対象の事業者はこれまで無料で提供していた使い捨てのフォークやスプーン、ホテルの歯ブラシやヘアブラシ、クリーニング店のハンガーや衣類カバーなど 12 品目について、有償にしたり別の素材に変えたりして削減に取り組むことになります。

新型コロナ感染リバウンド懸念

3 月 21 日に「まん延防止重点措置」が解除されましたが、4 月 4 日 県は、週別感染者が 7 週間ぶり増加に転じる再拡大「**第 7 波**」を警戒と発表しました。7 日、沖縄県では、新規感染者が 3 日連続で 1 千人を超え、知事が「第 7 波」へ突入したとの認識を発表しました。厚労省も 6 日、 全国の新規感染者数は「全ての年代で増加傾向に転じており、特に 10~20 代が顕著。リバウンドの可能性も懸念される」との見解を示しました。

34 都道府県で前週を上回っており、神奈川県でみると 3 月 5 週目（3 日時点）で 2 万 6 5 1 8 人。前週よりも 7 4 7 人増えています。

※小田原市においても、4 月 5 日の新規感染者は 122 人で、人口 10 万人当たりでみると、横浜市 34.5 人に対し小田原市は 65.0 人と 2 倍近い数値です。（4/6 小田原市新規感染者 61 名）

国立感染症研究所が、「BA・2」への置き換わりが 5 月第 1 週に 93%、6 月第 1 週にほぼ 100%に達するとの試算を示しており、オミクロンの BA・1 より 1.2 倍の感染力があるとされる BA・2 への動向に注意が必要であり、さらに感染力が BA・2 より 10%と高いとされる新たな「XE 系統」もイギリスなどで確認されています。

▶ 当施設（いこい）の状況

1 月に職員から陽性者が 2 名確認されました。そして、3 月 26 日以降、職員の家族 4 名で陽性確認（学校等での感染）され、この内、職員 1 名が陽性となりました。ただし、陽性が確認された職員は、長期休暇中であったため施設への影響はありません。

まん延防止重点措置は解除されましたが、現在も多くの職員を濃厚接触 又は予防的に休ませている状況が続いています。

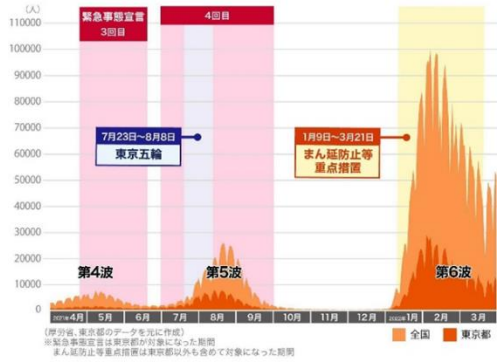

面会について

市内で発熱外来をおこなっている当施設の嘱託医は、3/21 のまん延防止重点措置の解除を早過ぎではないかと懸念していました。その通り、早くも第 7 波に備えなければいけない状況となっています。これらの状況を踏まえると、面会については、もう少し先になると考えられます。

しかし、私どもも、面会をできるだけ早期に！安全に！スムーズに！再開したいと考えており、陰圧装置等の導入など、様々な準備を進めています。

陰圧装置の導入

＜陰圧装置とは＞

陰圧とは、物体の内部の圧力が外部より低い状態のことを指します。空気は圧力の高いほうから低いほうに流れるため、陰圧室内の空気は外部に漏れません。

当施設では、テント型の陰圧装置を導入し、テント内の空気を HEPA フィルタで処理後（コロナウイルスを不活性化）に排気しますので、感染源の拡散を完全にシャットアウトします。テントのビニール越しになりますが、できるだけお近くで面会できるように環境整備を進めています。

新型コロナワクチンの追加接種（4回目）について

まだ 3 回目の接種が終わっていない人も多い中、4 回目のワクチン接種にむけた準備が始まっています。その背景にあるのは、感染者数が早くも増加傾向に転じていることへの危機感です。

政府は、4 回目接種について、重症化リスクの高い高齢者などを優先して開始する方向で調整に入っています。さらに、3 回目接種との間隔を当初の「6 か月」から「4 か月」に短縮する方向で、早ければ 5 月中にも開始する考えを示しました。

感染力の強い「BA.2」への置き換わりが進んでおり、専門家からは急激な感染再拡大につながりかねないとの懸念がでています。

そして、3 月の感染施設の種別をみると、保育所・認定こども園 2,836 カ所（全体 65%）、高齢者施設 925 カ所（21%）障害児童者施設 28 カ所（5%）、学童保育児童通所施設 220 カ所（5%）など 3 回目ワクチン接種が進んだ高齢者施設での発生割合が減り、保育所やこども園などの再発生割合が増えていることから、政府は、4 回目のワクチン接種が感染拡大の抑止に繋がると考えているのです。

介護職員等ベースアップ等加算について

国が打ち出した「介護職の月額 9000 円賃上げ」へ向け、2 月から「介護職員処遇改善支援補助金」が始まりました。9 月までは全額国費（1000 億円）による同補助金で対処されますが、10 月以降は、加算を創設し介護報酬でまかなうことになりました。新加算の名称は「介護職員等ベースアップ等支援加算」です。

10 月以降については、臨時の介護報酬改定が行われ、財源の 4 分の 1 にあたる国費は初年度 150 億円ほどで、各月の事業所の総報酬に、サービスごとの加算率を乗じて加算額が決まります。補助金と違い、総報酬には処遇改善加算と特定処遇改善加算は含まれません。そのため、施設サービスを除き、加算率は補助金の交付率と異なる設定となりました。なお既存の処遇改善系加算と同じく、支給限度額管理の対象外となります。

加算の申請は 8 月に受付け、10 月分から介護報酬として毎月支払われます（実際の支払いは 12 月から）。

※補助金は事業所の判断で、介護職以外の職員の賃上げに充ててもよいことになっています。

※居宅介護支援や訪問看護、訪問リハビリ、福祉用具貸与、居宅療養管理指導は対象外です。

期間	2022 年 2～9 月	2022 年 10 月以降
名称	介護職員処遇改善支援補助金	介護職員等ベースアップ等支援加算
財源	国費	介護報酬

特別養護老人ホーム・短期入所	
補助金給付率	加算率
1.4%	1.6%

※サービスによって、加算率は異なります。

・「いこい通信 1 月冬号」で、新設される介護職員処遇改善は『利用者様負担なし』とお伝えしましたが、結果として、9 月までは補助金なので利用者様負担はありませんが、10 月以降は、加算（介護報酬）になるため、利用者様負担が多少なりとも発生します。残念ですがご理解頂きますようお願い申し上げます。

介護福祉士 6 名 合格!! （内 3 名インドネシア）

＜合格者①～③インドネシア‼＞

４小野 純菜

５大森 あゆみ

６金子 勇一

1 月の介護福祉士国家試験に 6 名が挑戦し、全員合格しました‼ 内 3 名は特定技能（インドネシア人）で、インドネシア人の合格率 27.2%の中、当施設は **100%** です。

本当によく頑張りました‼

特定技能（インドネシア）介護職員が 12 名入職

移乗の研修

食事の研修

排泄の研修

口腔ケア

医療の研修

研修レポート

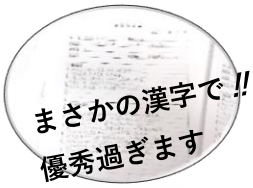

今年は、インドネシアから 12 名の特定技能を受入れました。2020 年より受入はじめて、もう少しで 2 年になります。とても真面目で明るく、コミュニケーション能力にも長けています。また、お年寄りを敬う気持ちを持っているため、ご利用者様からも大人気です。

これからの日本の介護を支える大切な存在です。

ご利用者様の様子

1~2 月はコロナで何もできなかったので、たまの外出です。気持ちも晴れ晴れ❤

【お問い合せ】
特別養護老人ホームいこい
〒250-0055 神奈川県小田原市久野 4406-1
Tel. 0465-43-8011 Fax. 0465-43-8023
Mail. info@i-koi.net
https://i-koi.net